

第88回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

第1 開催日時 令和8年2月25日（水）午後6時30分～午後7時27分

第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール

第3 出席委員 出席21人（欠席7人）

佐々木善信（会長）、浅野秀美、荒木勝美、伊崎道夫、伊津野孝雄、
海老沢行子、加藤栄作、小林雄介、佐藤翔一、佐野達男、宍戸良雄、
福田純一、増田雅則、宮下政美、
荻原正樹（副会長）、上野洋樹、垣花満、窪田秀文、澤田忍、鷹林勝、
山賀則夫

※ 名前の表示は、正副会長を除き、選出区分別五十音順

事務局 小暮与志夫、倉林真理子、竹内弘子

第4 会議の公開 公開

第5 傍聴人の数 2人

1 開会

2 前回会議録の確認等

(1) タイムスケジュールの確認

(2) 第87回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について

3 協議事項

(1) 令和8年度ふじみ衛生組合地元協議会施設見学会について

(2) 令和8年度地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュールについて

(3) ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書第14条に基づく測定データ
の公表方法等について

4 報告事項

(1) 能登半島地震に伴う災害廃棄物の広域支援について

(2) 武蔵野市とのごみ処理相互支援における令和7年度実績及び令和8年度予定について

(3) （仮称）新リサイクルセンター整備工事説明会について

(4) 施設の運転結果について

ア ごみ処理実績（令和7年4月～12月）について

イ 環境測定結果（令和7年4月～12月）について

(5) 第13回ふじみまつり～三調めのエントツくんまつり～の報告及び令和8年度ふじみまつ

り実行委員の募集について

5 その他

次回日程等について

6 閉会

配付資料

【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿（第9期）

【資料2】 第88回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール

【資料3】 第87回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

【資料4】 令和8年度ふじみ衛生組合地元協議会視察先（案）

【資料5】 令和7年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール（案）

【資料6】 ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書第14条第2項に

基づく測定データの公表方法について

【資料7】 令和7年度石川県（珠洲市・輪島市）災害廃棄物支援実績

【資料8】 ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援について

【資料9】 (仮称)新リサイクルセンター整備工事説明会について

【資料10-1】 ごみ処理実績（令和7年4月～12月）

【資料10-2】 環境測定結果（令和7年4月～12月）

【資料11】 第13回ふじみまつり（～三調めのエントツくんまつり～）の報告

【参考資料】 ふじみ衛生組合インフォメーション2025

第88回ふじみ衛生組合地元協議会

令和8年2月25日

1 開会

【事務局】

定刻となりましたので、第88回ふじみ衛生組合地元協議会を始めさせていただきます。

まず、事務局から資料の確認をさせていただきます。事前に送付しました表紙が第88回ふじみ衛生組合地元協議会次第、ホチキス留めでつづられている冊子です。それから、参考資料の「ふじみ衛生組合インフォメーション2025」は、参考として配付させていただいております。また、資料の79ページの差し替え版と席次表を本日机上に配付させていただいております。このほか、クリアファイルに入っております閲覧用資料、こちらは最後に回収させていただきます。それから、新リサイクルセンター整備工事、こちらのパンフレットが一部となっております。

本日も、議事録作成のため、会場内の発言を録音させていただきます。発言をされる場合は、事務局職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使用し、また、お名前をおっしゃってから、ご発言いただけますようお願いいたします。

では、ここからは会長に進行をお願いいたします。

【会長】

皆さん、こんばんは。本日は足元の悪い中、集まっていただきまして、ありがとうございます。限られた時間で円滑に議事を進めたいと思いますので、事務局の注意事項がございましたが、ご協力をひとつお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況をお知らせください。

【事務局】

本日の出席者は20人です（後に委員一人が参加）。全委員は28人であり、半数以上が出席されています。ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱第7条第2項に基づき、会議は有効に成立していますことをご報告します。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

2 前回会議録の確認等

（1）タイムスケジュールの確認

【会 長】

では、次第に沿って進めたいと思います。

2の（1）タイムスケジュールの確認です。5ページ、資料2「第88回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール」をご覧ください。タイムスケジュールに基づき、目安として、閉会の時間を午後8時頃とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（2）第87回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について

【会 長】

次に、（2）第87回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）についてです。11月7日（金）開催の会議録について、諮りたいと思います。該当はお手元の資料7ページから36ページまでとなります。内容について、ご指摘がある方は挙手をお願いいたします。

特になければ、「第87回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）」を承認することといたします。事務局で公開の手続きを進めてください。

3 協議事項

（1）令和8年ふじみ衛生組合地元協議会施設見学会について

【会 長】

次に移ります。次第の3、協議事項（1）令和8年度ふじみ衛生組合地元協議会施設見学会について、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料の37ページの資料4をお願いいたします。令和8年度の視察先及び日程について委員の皆様事前に調査を行いました。視察先につきましては、第1案が甲府・峡東クリーンセンター、第2案がメタウォーターサステナブルパークこがねいとエコプラザスリーハーモニー、第3案が館クリーンセンター、第4案が霞台厚生施設組合クリーンセンターです。

40ページをお願いいたします。こちらは委員の皆様からの回答をまとめた結果でございます。第1案を希望する委員が3人、第2案が5人、第3案が4人、第4案はゼロ、いずれでもよいが4人、無記入が5人という結果となりましたので、視察先をメタウォーターサステナブルパークこがねいとエコプラザスリーハーモニーと

させていただきます。また、視察日程につきましては、都合の悪い日としての回答が少ない7月8日（水）とさせていただきますと思います。

説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。ご意見やご質問がある方は挙手をお願いいたします。

特にないようでしたら、進めさせていただきます。

それでは、令和8年度ふじみ衛生組合地元協議会における施設見学会の場所をメタウォーターサステナブルパークこがねいとエコプラザスリーハーモニーに決定し、開催日をご案内のとおり、7月8日（水）午後に決定します。詳細は、後日、事務局から連絡が行きますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

では、次に進みます。

（2）令和8年度地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュールについて

【会 長】

協議事項（2）令和8年度地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

お手元の資料、42ページをご覧くださいでしょうか。令和8年度の会議開催に当たりまして、事前に皆様のご都合をご回答いただきました。こちらは出席できない日にちの人数を記載した表で、多くの方がご出席いただける日に色をつけております。

1 ページ前の41ページをご覧くださいでしょうか。この結果、第89回地元協議会を5月26日（火）、第90回を8月24日（月）、第91回を11月17日（火）、第92回を2月24日（水）に開催させていただきます。また、安全衛生専門委員会につきましては、6月下旬もしくは7月上旬を予定しております。

説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。事務局案について、ご質問、ご意見などありますでしょうか。

特になければ、今発表させていただきましたこのスケジュールで、事務局に進め

てもらおうことといたします。

次に進みます。

(3) ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書第14条に基づく測定データの公表方法等について

【会 長】

それでは、協議事項（3）ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書第14条に基づく測定データの公表方法等について、事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料43ページ、資料6、測定データの公表方法について、ご説明いたします。まず、お手元のクリアファイルに挟んでございますホチキス留めの資料、右上に「閲覧用」と書かれております。こちらの資料の3ページをお願いいたします。「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」でございます。

次に、4ページの真ん中よりやや下のところ、第14条にデータの公表について定めています。この第14条に基づきまして、ふじみ衛生組合の南ゲート、三鷹市役所及び調布市役所の施設内で常時公表しております。また、広報紙やホームページにおいても測定データを公表しています。具体的には、お手元の資料の43ページの写真のような状況でございます。

資料の44ページをお願いいたします。協定を締結した後、組合のホームページで、リアルタイムの測定データを公表しております。

次に、2の現状と3の協議内容でございます。協定締結時におきましては、当組合の施設内、三鷹市役所、調布市役所で測定データを確認できるように設備を設置してまいりましたが、現在はホームページ上でも、常時、測定データを確認できる状況となっております。

三鷹市役所と調布市役所に設置した電子機器につきまして、設置から14年が経過しまして、経年劣化による機材交換が必要な状況となっております。当組合施設内とホームページでリアルタイムの測定データを公表していること、機材の交換に経費を要することなどを勘案いたしまして、両市役所に設置した電子機器について、今後は撤去する方向で進めたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

なお、協定書の修正につきましては、4のその他にございますとおり、新しいリサイクルセンターが稼働する際に、施設規模の修正が必要となりますので、そのときに修正することが可能でございます。

説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問がある方、挙手をお願いいたします。

特にご意見がなければ、両市役所の環境モニターについて、今、提案がございましたように、今後撤去する方向で進めるということで、皆さん、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

【会 長】

特にご意見がないということは異議ないということで解釈しますが、よろしいですか。

分かりました。協定書の修正については、新リサイクルセンター更新の際にも、施設規模の修正が必要とのことなので、併せて修正するというので、皆さん、この点についてもご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

【会 長】

異議なしということで、承知いたしました。では事務局、よろしくをお願いいたします。

次に進みます。

4 報告事項

(1) 能登半島地震に伴う災害廃棄物の広域支援について

【会 長】

報告事項(1) 能登半島地震に伴う災害廃棄物の広域支援についてに移ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、45ページの資料7をお願いいたします。令和7年度石川県(珠洲市・輪島市)の災害廃棄物の受入実績について、ご報告させていただきます。令和7年

度の受入れにつきましては、ふじみ衛生組合で約50トン、多摩地域全体では約700トンの受入れを予定しておりました。令和7年7月に石川県の公費解体加速化プランが改定されまして、災害廃棄物について、地元での処理にめどがつき、石川県から受入期間の短縮の申出がありましたので、ふじみ衛生組合への最後の受入れは8月29日となりました。

表の真ん中の太枠で囲っておりますふじみ衛生組合の欄をご覧ください。令和7年度の受入れについては、15.29トンとなりました。多摩地域全体では、一番右側の下の合計欄のとおり、280.20トンを受け入れました。

46ページの参考資料1につきましては、多摩地域全体の令和6年度と7年度を合計した受入実績の表となります。

また、47ページの参考資料2につきましては、東京都、東京都多摩地域、神奈川県川崎市の令和6年度と7年度を合計した受入実績の表となっております。時間があるとき、後ほどご覧ください。

能登半島地震災害廃棄物の受入実績のご報告は以上となります。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

特になければ、次に進みたいと思います。

（2）武蔵野市とのごみ処理相互支援における令和7年度実績及び令和8年度予定について

【会 長】

報告事項（2）武蔵野市とのごみ処理相互支援における令和7年度実績及び令和8年度予定についてに移ります。事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

では、本日、テーブルに置いてあります、右上に「閲覧用」となっております「ごみ処理相互支援に関する協定書」をお願いいたします。お隣の武蔵野市とふじみ衛生組合が、お互いのごみ処理の相互支援を行うために協定を結んだものでございます。具体的には、第2条の適用範囲（1）のごみ処理施設が定期点検、整備工事等に伴い、その運転を停止し、適正なごみ処理に支障が生じる場合や、（2）の予測できない緊急事態等により適正なごみ処理に支障が生じた場合ということで、ごみ処理の相互支援を行っております。

第4条の相互支援量は、ごみ処理施設における処理能力等を勘案し、予定量はおおむね600トンとするとしております。

そして、第7条の2の協定期間ですが、期間満了日の6か月前までに、甲乙共に異議の申出がないときは、さらに1年延長するものとしたしまして、平成25年度から相互支援を行っております。

49ページの資料8をお願いいたします。令和7年度のごみ処理相互支援量ですが、表1の記載のとおり、武蔵野市からふじみ衛生組合への搬入量が905.11トン、ふじみ衛生組合から武蔵野市への搬入量が426.91トンとなりました。

次の51ページをお願いいたします。令和6年度、令和7年度の相互支援量について、ご説明いたします。まず、下段のふじみ衛生組合から武蔵野市へをご覧ください。令和6年度の搬入量は1,084.35トンでした。この理由につきましては、ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみでは、令和6年度は12年に一度行うボイラーの蒸気加熱器の更新工事などを実施したことによりまして、工事中は焼却炉を停止し、ごみを焼却することができませんでしたので、ごみピットのレベルが上昇してまいりました。このような状況から、支援量を追加し、相互支援をお願いしたものでございます。

続きまして、上段の武蔵野市からふじみ衛生組合へをご覧ください。令和7年度の搬入量は905.11トンでした。この理由につきましては、武蔵野市クリーンセンターでは、令和7年度の秋に2炉の焼却炉を停止し、定期点検、整備、補修工事等を行ってまいりました。その後、令和7年11月に、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設で機械の事故が発生し、2週間程度、灰の受入れができなくなりましたので、このような状況から、武蔵野市から相互支援の依頼が来たものでございます。通常であれば、令和6年度、7年度の2年間の相互支援量は1,200トン程度となりますが、緊急事態を回避するため、お互いに1,500トン程度の相互支援となりました。令和8年度につきましては、武蔵野市と協議した結果、600トン程度で行うこととなりましたので、令和8年度につきましても、それぞれの点検日程に合わせまして、資料8の裏面、50ページになりますが、表4に記載のとおり、それぞれの日程で、おおむね600トン程度で相互支援を行う予定でございます。

武蔵野市とのごみ処理相互支援に関する説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がある方

は挙手をお願いいたします。

(3) (仮称) 新リサイクルセンター整備工事説明会について

【会 長】

特にないようですので、次に進みたいと思います。報告事項(3)(仮称)新リサイクルセンター整備工事説明会についてに移ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、53ページ、資料9をご覧ください。工事説明会の報告でございます。参加者につきましては、1月16日が7人、1月17日が11人で行いました。

説明会では、工事に際しては安全を第一に進めるとともに、施設については、周辺環境や施設で働く人の作業環境に最大限配慮してほしいなどのご意見をいただきました。いただいたご意見は、今後の工事や施設の設計に生かしてまいります。

続きまして、説明会の内容について要約して説明いたします。資料は54ページをご覧ください。(仮称)新リサイクルセンターの施設内容についてでございます。

1枚めくっていただきまして、56ページをご覧ください。4番の事業概要でございます。建物としましては、その構造は鉄骨鉄筋コンクリートなどで、高さはおおむね25メートルとなります。

ごみ処理能力としましては、1日5時間当たりの能力で表現しておりますが、粗大ごみが8トン、不燃ごみが23トン、プラスチック類が40トン、ペットボトルが11トン、びん・缶が13トン、合計で95トンの施設でございます。

設計はJFEエンジニアリング株式会社でございます。

1枚めくっていただきまして、58ページをお願いいたします。下の段、6-2、立面図をご覧ください。この図は、建物南側、東八道路側から見た図となりますが、この図の左側が突き出たような形となっております。これは新たに渡り廊下を建設しまして、クリーンプラザふじみの3階部分、ちょうど今、研修室の隣、廊下を歩いてきていただきましたけれども、こちらの部分とつなげる計画となっております。

続きまして、右のページの6-3、上の断面図をご覧ください。この図は建物を東側から見たときの断面図となります。左側が東八道路、右側が三鷹市役所側になります。特徴点を申し上げますと、水色のリサイクルエリアにおきましては、旧リサイクルセンターにはなかったごみピットを設けておりまして、ごみ量の変動です

とか機械の故障などに対応できる施設となっております。また、茶色の災害対応エリアにおきましては、1階の部分に災害廃棄物置場を配置しまして、ある程度のごみを貯留しておくことが可能となります。

2枚ほどおめくりいただきまして、63ページをご覧ください。7-1と7-2にリサイクル処理フローを示しております。詳細はお時間のあるときに見ていただければと思いますし、お手元にお配りしましたカラー刷りの工事用のパンフレットの中に少し拡大した形で印刷もしておりますので、そちらも後ほど見ていただければと思いますが、搬入されたごみにつきましては、基本的に人の手で選別して、リサイクルを実施していきます。これらの作業につきましては、全て建屋内で行っていきます。

次に、1枚めくっていただきまして、64ページ、お願いします。公害防止基準について説明いたします。8-1、8-2をご覧ください。新リサイクルセンターの稼働後の粉じん、騒音、振動、排水及び悪臭について、その基準値を示しております。先ほども説明させていただきましたが、作業は全て建屋内で行います。また、建物内の空気につきましては、バグフィルターと活性炭による脱臭装置を通してから外部へ出すことで、ここに示す基準を遵守いたします。

次に、付帯機能について説明いたします。右のページ、9-1をご覧ください。新リサイクルセンターでは、小学校の社会科見学や自由見学に対応できるよう、環境学習機能や見学者対応機能を備えます。リサイクルセンターの処理工程を周回して見学することができまして、また、環境学習ゾーンでは、ゲーム形式の展示物や啓発用グラフィックなどを配置しまして、環境問題について学べる空間を設けております。

下の9-2をご覧ください。市民の集会などコミュニティー活動に活用できるスペースとして研修ホールを活用するとともに、リサイクル工房を設置します。また、粗大ごみ、不燃ごみなどについて、市民による直接持込みができるようにいたします。

次の66ページをお願いいたします。9-3、付帯機能の(4)防災機能です。災害発生時におきましては、クリーンプラザふじみからの電力及び温水を利用するとともに、備蓄倉庫機能を持たせるなど、避難所としての役割を果たせるよう整備します。

以上が新リサイクルセンターの施設内容でございます。

次のページからの資料は整備工事についてでございますけれども、こちらについては、お時間のあるときに目を通していただければと思います。建設に際しましては、周辺環境に配慮しまして、安全第一で進めてまいります。

説明は以上でございます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

A委員どうぞ。

【A 委 員】

付帯機能について、お伺いいたします。粗大ごみ、不燃ごみ等について、持込みができるようにしますということですが、具体的にかなり細かく決まっているのでしょうか。例えば不燃ごみですと、不燃ごみ専用の袋がないと収集されませんが、持ち込む場合も有料の袋が必要なのかとか、粗大ごみはどんな大きなものでも持ち込んでいいのか等、その辺は決まっているのでしょうか。

【事 務 局】

まず、持ち込む方法ですけれども、有料袋は使わないで持ち込むということになります。ただ、いろいろな種類のごみが混ざっていると、また、そこで分けなければいけませんので、ごみの種類はしっかり分けて持ち込んでいただくということになります。そして、お金がかかります。今、10キログラムごとに350円という組合の廃棄物処理手数料条例がございますので、将来、この手数料条例の金額が変わらなければ、現在同様、10キロごとに350円いただくという形になりますので、逆に有料袋で持ってきてしまうと、有料袋代が損してしまいますから、有料袋には入れなくて大丈夫です。それから、大きさ、持ち込めるものについては、三鷹市、調布市、それぞれリサイクルカレンダーというものを発行しておりますが、そのリサイクルカレンダーに書いてあるものであれば、持ち込むことが可能です。逆に、リサイクルカレンダーで持ち込むことができないごみ、例えばバッテリー、バイク、家電4品、そういった市で収集しないごみについては持込みができませんけれども、市で収集しているごみであれば持込みが可能です。

【A 委 員】

ありがとうございます。

【会 長】

ほかにご質問、ご意見がある方。

B委員、どうぞ。

【B 委 員】

要望事項ですけれども、最近、リチウム電池による火災事故が時折見られて、重大事故につながっている。そういうこともあって、ここでもいろいろな対応策を取ってもらうようお願いをしまして、現にそういう表現もありますが、数年先、予防技術というものは、ものすごく、発達する気もしています。したがって、そういう最新の技術ができた時点で採用できるように、あらかじめ準備をしたり、必要なら予算をとっておいたりというような配慮をぜひお願いしたいと思います。

【事 務 局】

ご要望ありがとうございます。ふじみ衛生組合でも、リチウムイオンバッテリー等、やはり発火、発煙事故を防がなければいけないということで、この新しい施設そのものにも、いろいろなセンサーを付けたり、スプリンクラーや消火栓、そういったものも付けてまいります。今、確かに選別技術そのものが日進月歩で進んでいるような状況でございます。一例を申し上げますと、今、町田市でそういった実証実験を行っておりまして、AIにごみを読み込ませて、リチウム電池だと分かると、そこで取り除くというような機械も、実証実験レベルでは出てきていますので、そういった実証実験レベルのものも含めまして、将来採用できるものがあれば、後づけでも構いませんので、採用していきたいと考えているところでございます。

【会 長】

ほかにご質問、ご意見がある方、おりますか。

(4) 施設の運転結果について

【会 長】

特になければ、次に進みたいと思います。報告事項(4)施設の運転結果について、事務局より一括した説明をお願いいたします。

ア ごみ処理実績(令和7年4月～12月)について

【事 務 局】

それでは、ご報告いたします。

令和7年4月から12月までの9か月間のごみ処理実績について、ご報告いたしま

す。重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願いします。

それでは、75ページ、資料10－1をご覧ください。クリーンプラザふじみのごみ処理実績速報値でございます。上段のグラフの令和7年度の可燃ごみの搬入量の合計は5万6,501トンで、令和6年度の5万8,114トンと比べて2.8%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2万1,221トンで2.6%の減、調布市が2万6,703トンで1.5%の減、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が8,562トンで20.8%の増になりました。可燃性残渣の増要因は、令和6年度は、令和6年8月からプラスチックを、10月からペットボトルの一部を焼却して熱回収処理いたしました。令和7年度は4月からプラスチックを全量焼却し、熱回収処理をしておりますので、このような理由から7年度は増加しております。そのほか、能登半島地震の災害廃棄物が15トンで大幅に減少しております。

その下の表になりますが、市民1人1日当たりの可燃ごみは、三鷹市が405グラムで、令和6年度の417グラムと比べて2.7%の減、調布市が405グラムで、令和6年度の412グラムと比べて1.7%の減となっております。

下段のグラフは、焼却処理後の灰の鉄分の搬出量です。焼却灰、飛灰、鉄分の合計は5,764トンで、令和6年度の5,357トンと比べて7.6%の増となっております。

続きまして、76ページをお願いいたします。このグラフは、可燃ごみの焼却量及び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示ししたものでございます。令和7年度の焼却量の合計は5万3,830トンで、令和6年度の4万9,706トンと比べて8.3%の増となりました。増要因は令和6年度に比べて焼却炉の稼働日数が多かったことによるものでございます。

下の表、焼却量の横の発電量の合計は3万4,440メガワットアワー（Mw h）で、令和6年度と比べて18.2%の増となっております。プラスチックなどのごみの量が増加し、高カロリーのごみの焼却によりまして、発電量がこのような状況となりました。参考までに、1万576世帯分の電気消費量に相当するものでございます。

その横の送電量は、クリーンプラザふじみやリサイクルセンターなどの自己消費分を除いた電力事業者への売電量で、2万3,872メガワットアワー（Mw h）を売電いたしました。リサイクルセンターの送電量の減の要因は、リサイクルセンター旧中央棟を解体いたしましたので、電気の供給量が減少したことによるものでございます。

続きまして、リサイクルセンターの処理実績速報値でございます。77ページをお願いいたします。上段のグラフをご覧ください。令和7年度の搬入量の合計は1万2,140トンで、令和6年度の1万2,553トンと比べて3.3%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が6,035トンで1.6%の減、調布市が6,105トンで4.9%の減となっています。

その右の表に移りまして、市民1人1日当たりの搬入量は、三鷹市が115グラムで、令和6年度と比べて1.7%の減、調布市が93グラムで、令和6年度と比べて5.1%の減となっております。

また、下段の搬出量ですが、令和7年度の搬出量の合計は1万1,888トンで、令和6年度の1万2,229トンと比べて、2.8%の減となっています。その内訳といたしましては、下の表に記載のとおり、アルミ、鉄など有価で売却している金属類の合計が2,501トンで、23.2%の増となりました。増の主な要因は、右から2つ目のペットボトルですが、令和7年度は日本容器包装リサイクル協会に引渡しをしていないのと、1キログラム当たり税込みで1.1円で丸ボトルで売払いを行っていますので、増となったものでございます。無償で引渡ししている容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が645トンで78.6%の減となりまして、主な減要因は、日本容器包装リサイクル協会に引渡しをしていたプラスチックは令和6年7月まで、ペットボトルは9月までとしていたため、大幅な減少となったものでございます。

次に、廃乾電池や小型家庭など適正処理に係る費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が180トンで、78.8%の増となりました。逆有償の一番左の欄に、プラ（サーマル化）という項目がございます。これはプラスチック（サーマル化）でございますけれども、これにつきましては、令和7年6月に定期点検を行うため、焼却炉を2炉停止いたしました。ごみピットのレベルを調整するために、6月下旬から7月上旬にわたりまして、廃プラスチックのごみを民間事業者へ43トン搬出し、ごみ固形燃料としてリサイクルしたものでございます。

続きまして、78ページ、79ページをお願いいたします。こちらは、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック、ペットボトル、びん・缶の品目別の搬入量実績でございます。びん・缶以外の品目は、令和6年度と比べて減少しております。

78ページの下段のプラスチックごみですが、令和7年度と令和6年度を比較して、ほぼ収集量が変わっておりませんので、三鷹市、調布市の分別収集がこれまでどお

りできているものと思われます。

最後に、本日配付させていただきました79ページの1枚の資料をお願いいたします。こちら、79ページの下段に参考までに記載させていただいておりますが、調布市内で収集したびん・缶及び粗大ごみを調布市クリーンセンターに運んだ搬入実績でございますが、この9か月間で、①のびん・缶が1,645トン、②の粗大ごみが1,330トンでございました。

令和7年度の4月から12月までの9か月間のごみ処理実績速報値の報告につきましては以上となります。

イ 環境測定結果（令和7年4月～12月）について

【事務局】

それでは続きまして、環境測定結果についてご報告いたします。お手元の資料の80ページと81ページ、資料10-2「令和7年度環境測定結果」をお願いいたします。上半期になる4月から9月分につきましては、前回、第87回の地元協議会でご報告いたしましたので、本日は、下半期のうち10月から12月分についてご説明いたします。

表の上段は施設の運転状況でございます。令和7年度下半期の運転状況ですが、表にございますとおり、1号炉は12月1日に立下げ、2号炉は11月15日に立下げを行い、定期点検を実施しました。また、12月1日にタービンを停止し、点検を行いました。

次に、その下にあります煙突中間部の排ガス測定の表をご覧ください。ばいじんからダイオキシン類まで、記載されている項目について、11月に測定を行いました。測定の結果、全て自主規制値以下または基準値以下でございました。

続いて、騒音・振動・臭気・排水の測定と、その下の段、周辺大気の測定につきましては、10月から12月にかけて測定はございませんでした。表の下段は、放射能に関する測定と空間放射線量率でございます。測定は毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水の放射能値は不検出または基準値以下、空間放射線量率につきましては、全ての測定地点で基準値以下でございました。

環境測定結果の報告は以上でございます。

【会長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いします。

特になければ、進みたいと思います。

(5) 第13回ふじみまつり～三調めのエントツくんまつり～の報告及び令和8年度ふじみまつり実行委員の募集について

【会 長】

報告事項（5）第13回ふじみまつり～三調めのエントツくんまつり～の報告及び令和8年度ふじみまつり実行委員の募集についてに移ります。事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料85ページ、資料11「第13回ふじみまつり（～三調めのエントツくんまつり～）の報告」をお願いいたします。

令和7年11月16日（日）に開催した第13回ふじみまつりの来場者数は3,763人でした。昨年の来場者数4,780人と比較すると約1,000人少なくなりましたが、天候にも恵まれ、多くの方々にご来場いただきました。

出店数は28団体で、詳細は4の出展内容に記載のとおりでございます。今年度も各団体の皆様に多大なるご協力をいただきました。様々な催物が大盛況で、第13回ふじみまつりを事故なく開催できたのは、ふじみまつり実行委員や学生ボランティア、参加団体の皆様のおかげだと深く感謝をしております。

続きまして、87ページをお願いいたします。項目の5、ふじみまつりに関する広報の実施状況、項目6には実行委員のメンバーを記載しています。地元協議会からは、ふじみ地区自治会等連合会の会長をはじめ、C委員、東部地区住民協議会のD委員、連雀地区住民協議会のE委員、深大寺東自治会のF委員に実行委員メンバーとしてご協力をいただきました。どうもありがとうございました。

項目の7は、実行委員会等の開催経過でございます。

ページをめくっていただいて、88ページ、項目の8、歳入でございます。飲食店出店料が1万円、エントツくんグッズ販売が4,500円となりました。

項目9につきましては、三鷹市東部地区住民協議会及びなかま・町づくりの寄附金を各団体のご厚意により、三鷹市と調布市の社会福祉協議会に寄附させていただきました。

89ページは、第13回ふじみまつりに係る収支内訳表でございます。収入、支出共

に令和7年度ふじみ衛生組合予算で処理しております。

90ページは、後ほどご説明いたします。

91ページから100ページまで、ふじみまつり当日の写真を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

90ページに戻りまして、「第13回ふじみまつりの成果・課題について」をお願いします。こちらは来場者アンケートに記載されたご意見や出店団体からいただいたご意見、第4回ふじみまつり実行委員会で出たご意見、それから、ふじみまつりに従事した職員による気がついた点などをまとめて整理したものでございます。個別の説明は省略させていただきますが、来年度のふじみまつり実行委員会において、課題や改善方法についてアイデア等をいただきたいと考えております。

来年度のふじみまつりは令和8年11月8日（日）の開催を予定していますが、現在、ふじみまつり実行委員会の委員を募集しております。ふじみまつりは、地域の皆様との交流を深め、さらなる啓発活動の推進を図ることを目的として、平成25年度から開催をしています。実行委員会の会議は年4回程度、会議は平日の夜間でございます、1回当たり1時間から1時間半程度でございます。会議へのご出席に当たり、謝礼等はございません。これまでご協力いただいた地元協議会委員の方々はもちろん、新しい委員の皆様にも、令和8年度のふじみまつり実行委員にご応募いただければ幸いです。ご興味のある方は、事務局の倉林または岩崎までお声がけください。また、ご質問等ございましたら、お気軽にご連絡ください。

ふじみまつりに関する報告等は以上でございます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

【会 長】

B委員、どうぞ。

【B 委 員】

90ページ6番に自転車駐輪場の動線について一方通行を検討するということが記載されていますが、次回は、ぜひ、それをお願いしたい。私、ブランチ調布側で駐輪場の整理をやっていたのですが、ブランチ調布の自転車置場に自転車を置いて、ふじみまつりに行く人が大勢いる。その人達は、守衛さんから注意を受けても、横断歩道を通らずに、平気で横断していく。安全上も良くないですし、西門からの出

入りはやらない方がいいのではないか。皆、南門から入ってもらう方がいいと思いますので、次回、検討いただきたいと思います。

以上です。

【会 長】

ありがとうございます。

【事 務 局】

自転車駐輪場の動線についてということですが、実は内容につきましては、南門、Aゲートと言っていますけれども、一番大きな門です。そこから入っていただいて、ぐるりと回って、このプラットフォームに駐輪していただいていた。その間、安全第一にということで、皆さんに押し歩きをしていただいたのですが、特に子供が前後に乗る自転車については、重いということがありまして、結果的には、かなりご負担を強いたというようなことがございました。そのため、ここに書いてある一方通行といいますのは、東八道路側の入り口から駐輪場まで、このプラットフォームの下までは、例えば右側を外回りしていただく。出るときは逆に内回りをしていただくというような意味での一方通行という趣旨で記載させていただいております。B委員からいただいたのは、西門を閉鎖というご意見かと承っております。これにつきましては、実は来場者数をカウントしておりまして、来場者数の3分の1を占める方々が西門から入場しているような状況ですので、そういったデータを参考にさせていただきながら、B委員が言うように安全第一というのがモットーだと思っていますので、そこは、次回の実行委員等で検証、検討をさせていただきたいと思っております。

【B 委 員】

追加で説明しますと、実は西側からふじみまつりに来る人は、自転車をわざわざふじみ衛生組合に入れずに、ブランチ調布の駐輪場に置いて行きます。見ていると、はっきり分かる。その人たちは注意をしても、横断歩道を渡らず平気で道路を横断し、西門に入っていく。このままでは、まずいと思っています。お客様ですから、ブランチ調布に自転車をとめるなどとは言えませんし、置いて行くから分かるのであって、置いた時点ではどこへ行くのか分からないわけですから、我々も注意ができないということがあります。ふじみまつりは恒例行事になっているので、何とか対策を取らないといけないと思います。

以上です。

【事務局】

ありがとうございます。今現在もブランチ調布とは、警備員をそれぞれ配置し、なおかつ同じ警備会社で連携を取らせて誘導していますけれども、そういったご意見を承りましたので、また、次回につきましては、例えば、より警備を増員するなど、出入口の関係も検討させていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。ほかに、ふじみまつりに関して、ご意見、ご質問はございませんか。

今、B委員にご意見をいただいたからという事ではなく、西門の出入口について実行委員会の中でも話ができました。ガードマンの人たちが、注意しても守る人と守らない人がいましたから、私もB委員のおっしゃる意味はよく分かります。西門を通れなくすれば、いや応なしに皆、横断歩道を渡らざるを得ないと思っていますけれど、先ほど上野次長がお話したように、3分の1の人が西門から出入りしているということから、東八道路の出入口、南門だけで全部それが賄えるのかという議論がありまして、今、まだ最終的な意見は決まっていないという話がありましたけれど、そういう議論があったということだけはお話させていただきます。

5 その他

【会長】

それでは、5のその他に進みます。次回日程等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

お手元の資料41ページにお戻りいただきまして、スケジュールをご確認いただければと思います。先ほど決定しましたとおり、次回につきましては、5月26日（火）午後6時30分から、この会場で開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、次回、第89回地元協議会の開催は、5月26日（火）午後6時30分からといたします。

最後に、皆様から何かございますか。

事務局、どうぞ。

【事務局】

三鷹市と調布市のごみの清掃事業概要の冊子がございます。各市のホームページ

でもご覧いただけますが、お持ち帰りされたい方は、どうぞ、1冊ずつお持ちください。

6 閉会

【会 長】

それでは、以上をもちまして、第88回ふじみ衛生組合地元協議会を閉会といたします。皆さん、お疲れさまでした。

— 了 —